

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 鴻池運輸株式会社

【英訳名】 Konoike Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

イ. 当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項に「特定信書便事業」を追加するとともに、一部号数の繰下げを行う。

ロ. 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の選任に関する会社法の規定の項数が変更されたため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、辻 卓史、鴻池 忠彦、藤原 一見、清水 正義、水谷 吉紀、相羽 和男、川島 利方、中山 英治、天江 喜七郎を選任する。

第3号議案 役員退任慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役9名及び監査役4名に対し、役員退任慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行う。

第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額1億円以内の範囲かつ8,354個（1個当たりの目的となる株式数は当社普通株式10株）を上限として割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合 (%)	可否
第1号議案	236,469	24	9	(注) 1	97.11	可決
第2号議案				(注) 2		
辻 卓史	223,390	12,803	309		91.74	可決
鴻池 忠彦	231,953	4,240	309		95.26	可決
藤原 一見	232,694	3,799	9		95.56	可決
清水 正義	232,270	4,223	9		95.39	可決
水谷 吉紀	232,695	3,798	9		95.56	可決
相羽 和男	232,695	3,798	9		95.56	可決
川島 利方	232,693	3,800	9		95.56	可決
中山 英治	231,905	4,588	9		95.24	可決
天江 喜七郎	233,809	2,684	9		96.02	可決
第3号議案	212,216	23,614	672	(注) 3	87.15	可決
第4号議案	234,268	1,562	672	(注) 3	96.21	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以上